

異文化間教育学会第40回研究大会（2019年6月8日）

研究者は多文化共生のための 政策づくりにどうコミットするのか

- 識字教育政策の形成を手掛かりに -

金 侖貞(首都大学東京)

問題提起

- ▶ 異文化間教育研究における政策研究（マクロ視点）の位置づけ
例）山田礼子（2009）、『異文化間教育大系』における指摘（2016年）など。
- ▶ 2018年12月の入国管理法改正をはじめとした政策の変化を学会／研究者としてどのように受け止めるか



- ▶ 昨年度の成果を踏まえ、政策づくりと研究者の役割に注目
：その手掛かりを識字教育政策から考えたい。

なぜ識字教育政策なのか

- ▶ 識字教育の対象には、外国人も含まれている：異文化間教育にも関わる領域
- ▶ 長らく不在であった識字教育政策の形成から、研究者のコミットメントについて考え、その戦略の提言を試みる



- ・ 研究者としての使命・役割をどうとらえるのか
- ・ その議論のためのプラットフォームづくり
- ・ いまの状況を抜け出す突破口の手掛かり

政策形成にむけての動き：法制化

- ▶ 議員立法による法律制定（日本）や法律改正（韓国）に取り組む
 - 政策の不在から、まず、法的根拠となる法律の制定作業にかかわる。
 - 日本の場合、夜間中学の関係者による「全国夜間中学校研究会」（全夜中研）が中心となり、立法化を進める。



まず、「全夜中研」を中心とした取り組みから

法制化をめざした動き：日本の場合

▶ 第一段階

安定的な支援のための法的根拠づくりに注目：初期法制化の動き

* 学校教育法改正案の提案「中学校夜間学級の法的措置に関する陳情書」
(1959年)

1976年から毎年要望書を採択。県に1つ以上の夜間中学校の設置を求める。

法制化をめざした動き：日本の場合

▶ 第二段階

ネットワーク形成へのアクション：日本弁護士連合会への人権救済申し立てへ

- ・ 2000年に人権救済申し立てを行うことを決め、2003年に行う
- 2006年8月に「学齢期に修学することのできなかつた人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」提出
- この意見書を受け、全夜中研では「すべての人に義務教育を！21世紀プラン」を採択
- ： 公立夜間中学校の開設を行政施策として求めることなど

法制化をめざした動き：日本の場合

▶ 第三段階

議員立法化をめざしたアクションへ

- ・ それまでの働きかけに対して進展がなかったために、より積極的な法整備に向けて動き出すように
- ・ 国会院内集会を2012年から開始
 - ： 研究者や当事者の声を発信するとともに、ロビー活動を平行
 - ： 2014年4月に「夜間中学等義務教育拡充議員連盟」結成
- ・ 2016年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立

法制化をめざした動き：日本の場合

第一段階

安定的な支援のための法的根拠づくりに注目



第二段階

ネットワーク形成へのアクション



第三段階

議員立法化をめざしたアクションへ

- ・ 文部科学省による動き
 1. 夜間中学の設置・充実にむけて（手引きの作成）
 2. リフレットの作成（広報）
 3. 形式卒業者の受け入れについての通知（2015年7月）
 4. 夜間中学に関する実態調査の実施・公表（2017年）など
- ・ 自治体の動き
： 松戸や川口における公立夜間中学の設置

法制化をめざした動き：日本の場合

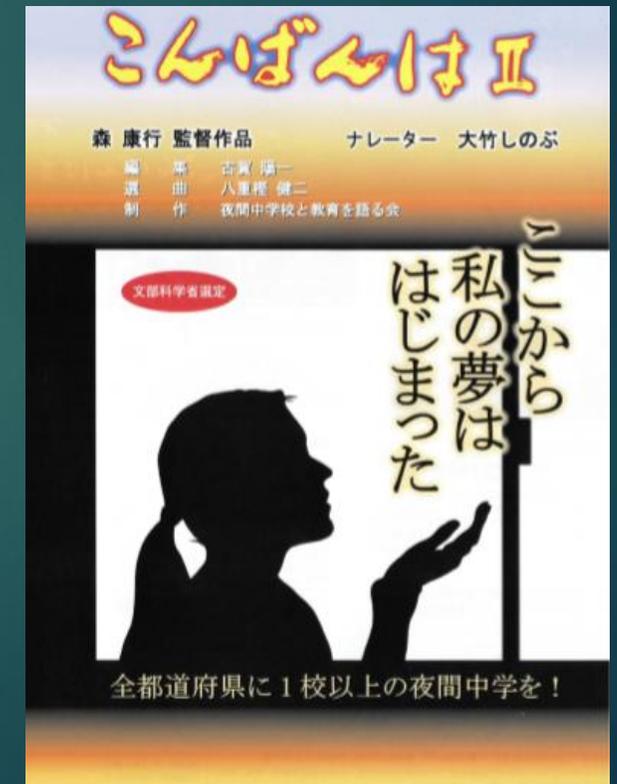
- ▶ 研究者と実践家の協力関係の生成

：2016年に「基礎教育保障学会」を設立。学会として文部科学省や総務省に懇談し、情報交換などを行う。

- ▶ メディアを使った積極的な情報発信

：夜間中学校と教育を語る会によるドキュメンタリー映画「こんばんはⅡ」の制作・普及

- ▶ 当事者団体の働きかけが非常に重要であった。



法制化をめざした動き：韓国の場合

- ▶ 日本と同様、1960年代に識字問題はないとされる：政策の不在
 - ▶ 持続的・安定的な実践を支援するための法的根拠を求める動き
- ① 識字の現場実践家や研究者などによる当事者団体の働きかけ

法制化をめざした動き：韓国の場合

- ▶ 日本と同様、1960年代に識字問題はないとされる：政策の不在
 - ▶ 持続的・安定的な実践を支援するための法的根拠を求める動き
 - ① 識字の現場実践家や研究者などによる当事者団体の働きかけ
 - ・ 1987年の民主化宣言以降に、それまで民主化運動を担ってきた人々による地域運動や市民運動が、地域の識字教育実践を展開
 - ・ 1999年に設立された全国識字・成人基礎教育協議会は、2003年に識字学習権保障のための政策提案にかかわるシンポジウムを開催
 - ・ 1989年設立の韓国識字教育協会による識字教育振興法（案）の提案 など
- 識字実践の持続的・安定的な運営だけでなく、成人識字教育を、非識字者の学習権として保障すべきであると考え、識字教育の単独法案制定のための運動展開

法制化をめざした動き：韓国の場合

- ▶ 日本と同様、1960年代に識字問題はないとされる：政策の不在
 - ▶ 持続的・安定的な実践を支援するための法的根拠を求める動き
 - ① 識字の現場実践家や研究者などによる当事者団体の働きかけ
 - ② 法改正をもとめる研究者の働きかけ
 - ・ 生涯教育法の改正案をもち、議員立法をめざしたロビー活動
 - ・ 学会における法改正をめぐる議論
- ：2007年12月の法改正を受けての施行令づくりにおける研究者と官僚の共同作業
- ・ 研究者の政策研究への関心が高い（官僚への登用の道もある）
- 実践的学問としての社会教育の特性：社会のニーズに応える
- 法律や政策づくりを、社会運動として捉える

法制化をめざした動き：韓国の場合

- ▶ 日本と同様、1960年代に識字問題はないとされる：政策の不在
- ▶ 持続的・安定的な実践を支援するための法的根拠を求める動き
 - ① 識字の現場実践家や研究者などによる当事者団体の働きかけ
 - ② 法改正をもとめる研究者の働きかけ



2007年12月の「生涯教育法」の全部改正

国と自治体の識字教育に対する責務規定の新設など

- ・ 教育部による動き
 - 1. 成人識字能力調査の実施（2014年・2017年）
 - 2. 国家識字教育センター及び広域自治体の識字教育センターの設置
 - 3. 学歴認定制度の実施（識字教室での学びを小・中学校の学歴として認める）など

日韓の識字教育政策形成からの示唆

▶ 長らく政策が「不在」であった識字教育において、2000年代以降に政策が形成される。

→ 当事者や関連団体、学会が主な政策形成へのアクターとなり、政策の根拠となる法律制定をめざす：議員立法や法改正

- ・意思決定権者への地道な働きかけ

- ：当事者の声、法律案の提示、研究者や関連団体による政策の必要性に対する国会議員への説得作業（韓国）

- ：当事者の声、国会議員の説得作業や院内集会の開催、超党派議員連盟の発足（日本）

日韓の識字教育政策形成からの示唆

- ▶ 当事者からの問題発信：当事者性を大事にした
- ▶ 持続的・安定的実践のための政策づくりをもとめる：法的根拠、立法論へとつながる
- ▶ 意思決定権者を対象としたロビー活動を大事に：政策の必要性を説得しつづけ、法律制定・改正につなげる

▶ メディアの積極的活用：社会的発信

- ・ 関連団体の動き：映画「こんばんはⅡ」の公開（日本・夜間中学校と教育を語る会）
- ・ 識字教育政策の充実を求めるパフォーマンスをメディアで訴える（韓国・全国識字・基礎教育協議会）

→ 異文化間教育学会や研究者は、どうコミットしていくのか？

異文化間教育学会における 政策的視点の位置づけ

- ▶ 学問分野の違いや海外の事例として位置づけるのか？



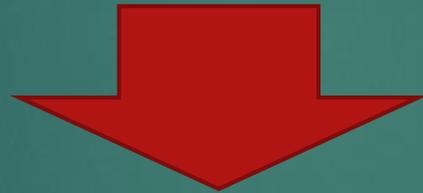
- ▶ 政策提言につながる研究

①立法論の必要、②実践に根差した研究（実証研究によるデータ）の提示、③ミクロ・メゾをマクロへとも関連づける視点

- ▶ 社会における学会・研究者の役割や使命

研究者はどう関わるべきか

- ▶ 法律制定（改正）や政策形成に対して、政策の根拠となる研究成果のデータ提示



ミクロ・メゾをマクロへと関連づけていく道筋を提供してくれる研究分析を行うことへの今後の方向性づくり

日本における多文化共生のための 政策づくりに向けて

▶ 異文化間教育学会として何ができるのか？

- ・学会からの要望書（基礎教育保障学会）
- ・日本社会教育学会職員問題委員会の動き

：学会全体の合意形成が難しい場合、「委員会」を設置することで、社会的発信や政策決定権者への働きかけが可能となるのではないか。



- ・社会のマジョリティを説得していける論理形成が必要
- ・社会的「統合」という視点を土台とした政策形成をめざすという方向性

【参考文献】

1. 李智恵「成人文解教育支援政策の現況」『躍動する韓国の社会教育・生涯学習 - 市民・地域・学び - 』エイデル研究所、2017年。
2. 金信一「韓国平生教育・社会教育交流20年 - ともにつくる明日に向けて - 」『月刊社会教育』2013年7月号。
3. 金侖貞「韓国社会教育の歴史を語る - 崔云實前国家平生教育振興院院長インタビュー」『東アジア社会教育研究』第19号、2014年。
4. 佐藤郡衛・横田雅弘・坪井健「異文化間教育学研究の課題と展望」佐藤群衛・横田雅弘・坪井健編『異文化間教育学大系第4巻 異文化間教育のフロンティア』明石書店、2016年。
5. 関本保孝「『義務教育機会確保法』の成立と国・自治体・民間団体の課題」『月刊社会教育』2017年4月号。
6. 関本保孝「夜間中学校における多様な生徒の受入と国への働きかけ」『移民政策研究』第10号、2018年。
7. 森実「識字・日本語学習運動の展開と課題」小林文人・伊藤長和・李正連編『日本の社会教育・生涯学習 - 新しい時代に向けて - 』大学教育出版、2013年。
8. 山田礼子「多文化共生社会をめざして - 異文化間教育の政策課題 - 」『異文化間教育』第30号、2009年。